

平塚市

新しい生活様式に取り組む 中小企業等応援金

1事業者
あたり
5万円

申請期間：令和2年7月27日(月) ～ 9月11日(金) [当日消印有効]

「新しい生活様式」にのっとり感染拡大防止を図りながら、事業継続に取り組む中小企業等を支援するために応援金を交付します。

▶ 交付額

5万円 ※1事業者あたり一律5万円です。
平塚市内に複数の事業所や店舗を所有している場合も1事業者5万円です。

▶ 対象者

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業（※下の表参照）等、または一般社団法人、公益社団法人、公益財団法人、医療法人、NPO法人、学校法人、農業法人等で次に掲げる全ての要件を満たす者

- (1) 市内に事業所または店舗等がある者
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを実施し、国が提唱する「新しい生活様式」にのっとり、業種別ガイドラインに基づく感染拡大の防止に取り組んでいる者
- (3) 神奈川県が実施する「LINEコロナお知らせシステム」に登録している者

※ただし、次に該当する場合は除きます。

- ・平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2号から第5号までに該当する者及びこれらの者と密接な関係を有する者
- ・営業に関して必要な許認可等未取得していない者
- ・応援金申請時点で廃業している者
- ・公共法人、政治団体、認可地縁団体、宗教上の組織若しくは団体
- ・その他市長が適切でないとするもの



「LINEコロナお知らせシステム」の二次元バーコード

パソコン・スマートフォン・プリンタ等をお持ちでない方は、県で代行入力を行います
■神奈川県 LINEコロナお知らせシステム登録代行専用ダイヤル
平日 午前9時～午後5時
045-285-1024

中小企業基本法第2条第1項に規定される事業者	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業・建設業・運輸業その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

▶必要書類

	必要な書類	法人	個人事業主
①	交付申請書兼実績報告書（原本）	●	●
②	請求書（原本）	●	●
③	平塚市暴力団排除条例にかかる誓約書（原本）	●	●
④	応援金振込口座の写し	●	●
⑤	神奈川県が発行する「感染防止対策取組書」の写し	●	●
⑥	「店舗等外観」と「店舗内における感染防止対策の設置状況」及び「感染防止対策取組書の掲示」が確認できる写真	●	●
⑦	業種に係る営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類の写し（全部） ※許可が不要な業種の場合は、市内で店舗を開設し現在も営業していることがわかる書類（概要がわかる資料、ホームページのコピー等）	●	●
⑧	直近の確定申告書の写し（設立後決算期や申告時期を迎えていない場合は、税務署受付印のある法人設立届出書又は個人事業開業届出書の写し）	●	●
⑨	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し（申請日から3か月以内発行のもの）	●	
⑩	申請者が本人であることを証する書類の写し		●

※上記に加え、必要な場合は、資料等の追加提出を依頼する場合があります。

※ご提出いただいた書類等は返却できかねますので、ご承知ください。

「平塚市新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小規模事業者経営維持緊急支援補助金（家賃補助）」の交付を受けた方は**次の書類を提出してください。**（一部の書類を省略できます）

①	交付申請書兼実績報告書（原本）
②	請求書（原本）
④	応援金振込口座の写し
⑤	神奈川県が発行する「感染防止対策取組書」の写し
⑥	「店舗等外観」と「店舗内における感染防止対策の設置状況」及び「感染防止対策取組書の掲示」が確認できる写真
⑪	平塚市新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小規模事業者経営維持緊急支援補助金の交付を受けた方は、受領したことがわかる預金通帳等の写し

▶申請方法

市公式ホームページにある申請書等を**令和2年9月11日（金）**までに、平塚市商業観光課へご郵送ください。

郵送先：〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市商業観光課 行

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申請の受付は郵送のみとさせていただきます。

詳細は平塚市公式ホームページでご確認ください。

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page-c_01119.html

平塚市 新しい生活様式 応援金

検索



お問合せ先：

新型コロナウイルス感染症「総合相談」コールセンター ☎ 0463-20-8143

平塚市商業観光課 ☎ 0463-35-8107